



卒業生・修了生の皆さんへ

卒業時に発行される証書と卒業後の各種証明書の手続きについて

武蔵野学院大学・武蔵野短期大学・武蔵野学院大学大学院

目次

はじめに	2
卒業時に発行される証書について	3
学位記	3
教員免許状	3
社会福祉主事任用資格に関する単位取得証明書	4
日本語教員養成課程修了証	4
武蔵野短期大学における保育士証の取り扱いについて	5
保育士証	5
卒業後の各種証明書の手続きについて	6
各種証明書	6
証明書の手続きについて	7
申込みから受取りまでにかかる日数	7
申込方法	7
受付時間・事務取扱休業日	8
Q&A	9

はじめに

本冊子は、武蔵野学院大学、武蔵野短期大学卒業生と武蔵野学院大学大学院修了生を対象に、卒業時に発行される証書と卒業後の各種証明書の手続きについて説明しています。

卒業時に発行される証書については、紛失した場合の対処等がわからないという声を聞くことがあります。また、卒業後の各種証明書発行の手続きについても在學生であったときと異なるため、不安を感じることも多いかと思えます。

卒業後に証書に関する問い合わせ先やその方法、また各種証明書の手続きでわからないことがあれば、まずこの冊子を確認してください。

卒業時に発行される証書について

この冊子では、武蔵野学院大学、武蔵野短期大学、武蔵野学院大学大学院（以下、本学）学位授与式で授与される証書について説明します。本学が発行する証書は、学位記です。学位記にくわえ、武蔵野学院大学と武蔵野短期大学では教員免許状と社会福祉主事任用資格に関する単位取得証明書も配付されます。そのほか、武蔵野学院大学では日本語教員養成課程修了証が配付されます。

学位記

学位記は、規定年数以上在学し、所定の授業科目について卒業要件単位数を取得したうえで、卒業認定・学位授与の方針を達成した者に授与されます。

本学では卒業、もしくは修了した大学によって、以下の学位が記載されている学位記を発行しています。

- 武蔵野学院大学 : 学士（国際コミュニケーション）
- 武蔵野短期大学 : 短期大学士（幼児教育学）
- 武蔵野学院大学大学院 : 修士（国際コミュニケーション）
 博士（国際コミュニケーション）

この学位記は、理由の如何を問わず再発行することができませんので、ご注意ください。万が一に備えて、学位記のコピーや写真による保存をお勧めしています。なお、本学では学位記に偽造防止措置が取られております。

教員免許状

教員免許状は、学校の教員になるために必要な証書です。教員免許状は、必要な単位や学位を得ることで、都道府県の教育委員会から交付されます。武蔵野学院大学と武蔵野短期大学では必要な単位や学位を得た場合、埼玉県教育委員会から授与・発行される教員免許状は、以下のとおりです。

- 武蔵野短期大学 : 幼稚園教諭二種免許状
- 武蔵野学院大学 : 中学校教諭一種免許状（英語）
 高等学校教諭一種免許状（英語）

教員免許状は都道府県教育委員会が交付しているものなので、大学では取り扱うことはできません。教員免許状についての不明な点などは、各自で埼玉県教育委員会にお問い合わせください。

埼玉県教育委員会 HP <https://www.pref.saitama.lg.jp/kyoiku/index.html>

住所 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 - 15 - 1

☎ 048 - 824 - 2111 (埼玉県庁代表番号)

取り扱い部署は教育局 教職員採用課 総務・免許担当 です。なお、HP では「免許・各種申請」を参照ください。

社会福祉主事任用資格に関する単位取得証明書

社会福祉主事任用資格に関する単位取得証明書は、卒業した大学（武蔵野学院大学もしくは武蔵野短期大学）が発行するものです。万一、破損及び紛失してしまった場合は、再発行することができませんが、その代わりとして授与証明（証明書）を行っています。本冊子 6 頁を参照してください。

日本語教員養成課程修了証

学位授与式に配付した日本語教員養成課程修了証は、本学が発行するものです。万一、破損及び紛失してしまった場合は、再発行することができませんが、その代わりとして修了証明（証明書）を行っています。本冊子 6 頁を参照してください。なお、本課程を修了した者が登録日本語教員資格を取得するためには、令和 11 年 3 月 31 日までの間に、法務省告示機関で告示を受けた課程、大学、認定日本語教育機関で認定を受けた課程、文部科学大臣が指定した日本語教育機関（認定を受けた日本語教育機関が過去に実施した課程）で日本語教員として 1 年以上勤務し、経過措置として必要な講習ならびに試験を受験する必要があります。

武蔵野短期大学における保育士証の取り扱いについて

保育士証

保育士証は大学で取り扱っておりません。

保育士証は以下の流れで卒業生の手元に届きます。

- ①3月末から4月初旬、学生自身が一括申請書類に記載した住所に「保育士登録済通知書」（圧着ハガキ）が到着
- ②6月頃、同住所に「保育士証」が到着

保育士証が届くまでの対応について

「保育士証」が届くまで、資格の証明を求められた際には「保育士登録済通知書」で代用してください。なお、「保育士登録済通知書」は「保育士証」が手元に届くまでの間、暫定的に使用するためのものです。「保育士登録済通知書」の証明有効期限は通知書が作成された日から3ヶ月間です。また、その通知書は原則的に再交付しないので、取扱いについては十分注意して下さい。

万一、圧着ハガキが届かない場合には、個人で登録事務処理センターにお問い合わせください。

登録事務処理センター HP <https://www.nippo.or.jp/hoikushi/>

住所 〒102-0083 東京都千代田区麴町1-6-2

☎ 03 - 3262 - 1080

（音声・オペレーターによる案内）

卒業後の各種証明書の手続きについて

各種証明書

本学で発行できる証明書（卒業生）は、以下のとおりです。

証明書種類	和文	英文
卒業・修了証明書	300 円	500 円
成績証明書	300 円	500 円
在籍期間証明書	300 円	500 円
社会福祉主事任用資格に関する単位取得証明書	300 円	500 円
日本語教員養成課程修了証明書	300 円	500 円
指定保育士養成施設卒業証明書	300 円	500 円
指定保育士養成施設修了証明書	300 円	500 円
その他	内容・金額はお問い合わせください。	

- ・ 卒業・修了証明書
大学において必要な課程を修了し、卒業したことを証明する書類です。
- ・ 成績証明書
大学で履修した講義名や取得単位数、科目ごとの評価が記載されている書類です。
- ・ 在籍期間証明書
在籍期間証明書は大学に在籍していた期間を証明する書類です。
- ・ 社会福祉主事任用資格に関する単位取得証明書
社会福祉主事任用資格に該当する履修済み科目を証明する書類です。
- ・ 日本語教員養成課程修了証明書
日本語教員資格に関して養成課程を修了したことを証明する書類です。
- ・ 指定保育士養成施設卒業証明書
指定保育士養成施設としての武蔵野短期大学を卒業した資格取得者に発行する書類です（平成 16 年 3 月以降に卒業した者）。
- ・ 指定保育士養成施設修了証明書
指定保育士養成施設としての武蔵野短期大学において科目等履修修了によって資格を取得した者に発行する書類です（卒業後に科目等履修生で保育士資格を取得した者）。

証明書の手続きについて

各種証明書の発行は、原則、卒業生ご本人によるお申し込みのみお受けしています。ご本人以外からのご依頼はお受けできませんので、予めご了承ください。詳しくは HP「各種証明書の発行について」をご覧ください。

申込みから受取りまでにかかる日数

・和文証明書 窓口申込日（郵送申込の場合は事務局到着日）より 3 日間（その他の証明書は原則、7 日間）

※休業日除く

・英文証明書 窓口申込日（郵送申込の場合は事務局到着日）より 10 日間

※休業日除く

その他の証明書を発行ご希望の場合は申込前に本学教務部までお問い合わせください。

申込方法

○窓口でのお申し込み

本人確認のできる公的証明書（運転免許証等）をご持参の上、本学事務局窓口にて申込、手数料をお支払いください。

○郵送でのお申し込み

本学 HP から、証明書申込用紙をダウンロードしてください。

（武蔵野学院大学 各種証明書の発行について：

https://www.musashino.ac.jp/mgu/campus_life/certificate/）

（武蔵野短期大学 各種証明書の発行について：

https://www.musashino.ac.jp/mjc/campus_life/certificate/）

必要事項をご記入の上、以下の【必要送付物】①～④を同封し、下記送り先まで現金書留にて送付してください。

※郵便為替・銀行振込等での申し込みはできません。郵送申込の場合は、現金書留が事務局へ到着した日が申込日となります。

【必要送付物】

①証明書申込用紙

②証明書発行手数料（現金）

③レターパック代金(現金)

※郵送受取希望の場合のみ

※費用は郵便局のホームページ(<https://www.post.japanpost.jp/index.html>)

をご確認ください

④本人確認のできる公的証明書（運転免許証等）のコピー

送り先

住所 〒350-1328

埼玉県狭山市広瀬台 3 - 26 - 1

武蔵野学院大学・武蔵野短期大学 事務局 証明書係 宛

☎ 04 - 2954 - 6131

受付時間・事務取扱休業日

受付時間：平日 9：00～16：30 土曜 9：00～13：30

長期休暇中は受付時間が変更となります。また、入試日等は入構が禁止される
こともあります。事前に HP 等をご確認ください。

休業日 ：日曜・祝祭日・夏季閉鎖期間中・冬季閉鎖期間中
その他の大学の指定日

Q&A

卒業生からよく寄せられる質問についてまとめました。

Q.科目等履修生になるにはどうしたらいいですか。

A. 科目等履修生とはある特定の科目だけを履修する制度になります。申し込みの時期は春期は2月～3月、秋期は7月～9月頃開始となります。具体的な手続き等については教務部にお問合せください。

Q.他の大学に編入学しようと考えている場合、どのような証明書が必要ですか。

A.編入学しようと考えている大学によって異なりますので、まず編入学しようと考えている大学にお問合せください。多くの場合は「卒業証明書」、「成績証明書」が必要になります。

(教員免許)

Q.教員免許を取得せずに卒業しました。卒業後に教員免許を取得したい場合は、どうすればいいですか。

A.都道府県教育委員会に相談してください。その上で本学や他の大学で科目等履修生として、不足している単位を取得してください。教職課程で必要な単位を全て取得した上で、都道府県教育委員会が指定した方法で教員免許を申請してください。

Q.他の大学で単位を取得して、本学の単位と合わせて教員免許状の交付手続きをするためには、どのような証明書が必要ですか。

A.証明書(その他)として「学力に関する証明書」を申し込みください。なお、現在の免許法や免許法施行規則の改正があった場合は異なる証明書が必要になる可能性があります。

Q.実習の期間や実習先など具体的な実習内容を証明するものは発行できますか。

A.実習に関する証明書の発行は行っておりません。将来的に実習内容を証明するために、実習で使用した記録簿等を各自で保管するようにお願いいたします。

Q.教員免許状をなくしました。どうしたらいいですか。

A. 埼玉県教育委員会教育局 教職員採用課 総務・免許担当にお問合せください。

埼玉県教育委員会 HP <https://www.pref.saitama.lg.jp/kyoiku/index.html>

住所 〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 - 15 - 1

☎ 048 - 824 - 2111 (埼玉県庁代表番号)

(保育士)

Q.「保育士証」が届くまでは、どうしたらよいのでしょうか。

A. 「保育士証」が届くまでは、「保育士登録済通知書」をもって就職する保育所との手続き等をおこなってください。また、その通知書は原則的に再交付されないため、取扱いについては十分注意して下さい。

Q.保育士資格を単位不足のため取得せずに卒業しました。卒業後に保育士資格を取得したい場合は、どうすればいいですか。

A.卒業後に保育士資格を取得するためには、大きく分けて 3 つの方法があります。

①国家試験である保育士試験を受験する。受験科目は不足単位によって異なりますので、教務部までお問い合わせください。

②特例制度（幼稚園教諭免許状を有する場合）を利用して取得する。

③武蔵野短期大学の科目等履修生となり、不足している単位を取得する。

①と②については、一般財団法人全国保育士養成協議 HP

(<https://www.hoyokyo.or.jp>) をご確認ください。

③の場合、課程変更等によって不足単位の取得ができないことがあります。

Q.卒業後に届いた保育士証をなくしました。どうしたらいいですか。

A.登録事務処理センターにお問合せください。

登録事務処理センター HP <https://www.nippo.or.jp/hoikushi/>
住所 〒102-0083
東京都千代田区麴町 1 - 6 - 2
☎ 03 - 3262 - 1080
(音声・オペレーターによる案内)

2025年3月20日発行

〒350 - 1328

埼玉県狭山市広瀬台 3 - 26 - 1

武蔵野学院大学・武蔵野短期大学 教務部

☎ 04 - 2954 - 6131 (代表)

FAX 04 - 2954 - 6134

HP <https://www.musashino.ac.jp>

メール kyoumu@u.musa.ac.jp